

平成16年度男女共同参画推進関係予算概算要求(内閣府)

(単位:百万円)

事 項	前年度 予算額	平成16年度 概算要求額	対前年度 増減額	主たる内容
男女共同参画社会づくり総合推進経費	281	309	28	1 男女共同参画基本計画改定 40( 0) 2 チャレンジ支援推進事業 58( 0) 男女共同参画諸外国制度調査 0( 12) 各種分野における男女共同参画 0( 8) チャレンジ支援実行委員会 0( 27) 3 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費 18( 0) 4 女性に対する暴力をなくす運動等啓発 17( 0) 5 女性に対する暴力の防止に関する調査研究 15( 0) 女性に対する暴力に関する研究協議会経費 0( 8) 女性に対する暴力対策情報提供事業 0( 19) 女性に対する暴力に関する調査等経費 0( 15) 女性関係情報資料集作成等経費 0( 5)
地方・民間団体等連携経費	57	80	24	6 地域における男女共同参画の推進調査 25( 0) 地方公共団体男女共同参画計画関係 0( 1)
国際協調推進経費	38	51	13	7 APECにおけるジェンダー統合に関する活動経費 14( 1)
男女共同参画会議経費	27	27	0	
計	402	468	65	対前年度比 16.3%増

(注) 四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

## 平成16年度概算要求 新規・拡充項目

### 男女共同参画基本計画改定経費

40,256 千円(0千円)

男女共同参画基本計画では、平成22年度までを見通した長期的な施策の方向性及び平成17年度末までに実施する具体的施策を記述しているが、国際社会における取組の動向、我が国の経済、社会情勢の変化等に対応するため、計画を必要に応じ見直すこととされている。このため、少なくとも男女共同参画基本計画の中の具体的施策については、計画の推進状況を踏まえつつ平成17年度末に改定を行うことが必要であり、16年度においては、計画に盛り込むべき事項等を検討するため、改定作業に向けての情報収集、基本的事項の研究・調査を行う。

### チャレンジ支援推進事業経費

58,165 千円(0千円)

女性はその意欲と能力に応じて様々な活動に積極的に参画していくことを可能とするため、女性のチャレンジ支援関係情報のネットワーク化、ワンストップ化を実現し、チャレンジしたいと考える女性が必要とする情報を容易に入手することができる効率的な情報提供システムの構築を目指す。平成16年度においては、従来女性の進出が少なかった分野や指導的地位での活躍、出産・育児後の再就職といった女性の挑戦を支援する枠組みを地域においても構築するため、チャレンジ支援ネットワークモデル事業等を開始する。

### 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費

17,798 千円(0千円)

女性に対する暴力の、被害者の対応に当たる関係各機関の情報、対応に役立つ国の取組や法律の情報、先駆的連携事例、加害者への対応に関する情報及び資料等を収集し公開しているホームページについて、掲載情報の拡大及び検索機能をはじめとする機能の拡大を図る。

### 女性に対する暴力をなくす運動等啓発経費

17,014 千円(0千円)

女性に対する暴力について、その現状と今後の課題を明らかにし、社会の意識啓発を図るとともに、女性に対する暴力を防止するため又は被害女性を援助するために活動している関係機関・団体、専門家等の活動に関する情報

の共有化および相互の連携を促進することを目的として、女性に対する暴力をなくす運動をはじめとする広報啓発活動を実施する。

### **女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費**

**15,050 千円(0千円)**

女性に対する暴力を防止するには、加害者へ働きかけ、加害者が更なる暴力を振るうことを防止し、被害者の安全を図ることが重要である。また、暴力を未然に防ぐ観点から加害者に限定せず、広く働きかけることも重要である。このため、配偶者からの暴力の加害者更生プログラムとして、加害者向け及び一般向けの教育方法等の調査研究を行う。

### **地域における男女共同参画の推進調査経費**

**25,033 千円(0千円)**

余力のない、特に市町村では地域特性の把握やこれに基づく取組の企画・実施が進んでいないのが現状だが、こうした地方公共団体を支援するため、地域における男女共同参画の推進状況や問題点及び特徴的な事例などを調査・分析し、この結果を基に、特に市町村が地域の実情を踏まえた施策を立案する際に参考となるガイドに当たるものを作成し、提供する。

### **A P E Cにおけるジェンダー統合に関する活動経費**

**要求額 14,267 千円(771千円)**

2004年に開催することが決定された第3回A P E C女性問題担当大臣会合へ国・地域の一員として、我が国の女性問題担当大臣である男女共同参画担当大臣が参加し、他のA P E Cメンバー国・地域と連携を保ちつつ、積極的に貢献する。